

令和8年4月基山町定例教育委員会 会議録（要点筆記）

日 時： 令和8年4月23日（木）9：00開始
場 所： 基山町庁舎2階 202会議室
教育委員： 出席4名 田口英信（職務代理者）、津川典善、福永真理子、秋吉奈穂
教育長： 柴田昌範
事務局： 井上課長、下川係長、姉川指導主事、森元指導主事
傍聴者： なし

【「日程1」教育長挨拶

（教育長）

4月の定例教育委員会を始めます。

令和8年度も無事にスタートし、4月9日に中学校、10日に小学校に入学式が無事終わりました。全校児童数もお手元のプラン概要版を差し上げておりますけれども、記載しているような学級数並びに児童生徒数で始まったところですが、去年よりも29人、小中学校の児童生徒数が増えて、6年度連続増えたこととなります。町の人口もちょうど6年連続増加ということになっています。若基小学校についても今年度、5年生まで複数学級を編成できたということで良かったと思っております。

今日は議案が4つと報告・協議事項では、特に中学校の体育館の建て替え等について、通学支援等についても、今までいろいろ協議してきましたけれども、今年秋から交通体系が変わるため、秋からの遠距離通学支援について協議していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【日程2】

（教育長）教育長報告を行います。（以下、資料に基づき説明）

はじめに教育学習課・各学校の人事異動について説明します。

◆教育学習課・各学校の人事異動について

教育学習課（※アンダーラインは転入者）

○課長 井上 信治

○学校教育係

係長 中村圭一郎

指導主事（主幹）森元 絵美（麓小指導教諭から） 水田貴久子（基山小教頭へ）

姉川 良知

廣瀧 智子（会計年度任用職員）

○教育総務係 ※教育総務係長は、給食センター長を併任

係長 下川 真広（総務課行政係長から）

堤 洋子（プラチナ社会政策課プラチナ社会政策係長兼高齢福祉係長へ）

荒巻 美鈴

谷口 智巳（会計年度任用職員）

○ふるさと歴史のまち推進係

係長 中島 恒次郎

島内 浩輔

坂井 貴志（休職中）※古賀かおり（会計年度任用職員）

平嶋 雅子（会計年度任用職員）

○給食センター

主任給食調理員 鶴田 恵子 調理員 岸 久美子

調理員 安永由美子 調理員 林 庸子（再任用）

調理員 平山 智子(再任用から会計年度職員へ)

◆学校校で勤務する町費教職員等

- ・用務員 基山小 木原 照雄 若基小 吉田 正己 基山中 岩本 尊久
- ・学校事務補 基山小 舟木 陽子 若基小 野崎 智香 基山中 大原 藍
- ・図書司書補 基山小 岩佐 奈緒 若基小 井浦 理美 基山中 平野由香利
- ・ICT支援員 安部 隆文 水田 一生（2名）

・特別支援教育支援助員

基山小 10名、若基小5名、基山中4名

・SSS(スクールサポートスタッフ) 各学校1名ずつ ※3時間勤務

・学校生活支援員(不登校対応)

基山中 梅原 広美 基山小 田中 敦子

- ・適応指導教室「まいる一む」 八尋 珠美(会計年度職員)
- ・SSW(スクールソーシャルワーカー) 渡辺 千枝
- ・SC(スクールカウンセラー) 時川 ちづる

◆学校管理職・事務室等

- ・校長 基山小 江頭 尚子 若基小 四島 誠 基山中 江島 裕章
- ・教頭 基山小 水田 貴久子 若基小 神代 香代子 基山中 音成 耕治
中島 浩貴
- ・主幹教諭 基山小 濱野 浩二 若基小 - 基山中 山口 優子
- ・教務主任 基山小 田中 香織 若基小 宮原 ひろみ 基山中 青木 国博
(指導教諭) (指導教諭) (指導教諭)
- ・県費事務職員 基山小 吉部 典子 若基小 工藤 亜由美 基山中 大坪 泰裕
(事務主任) (事務長)
出利葉 梨恵 日高 優子
(主事) (主事)
- ・養護教諭 基山小 田中 由美子 若基小 長野 葵香里 基山中 井上 早予子

(教育長)

次に県教育委員会からの連絡事項等です。

人事異動関係については、県の教育委員会から示された異動関係の資料についてまとめてあった分を資料に載せています。

3ページの右下に鳥栖特別支援学校の新設ということで、元の九千部学園と鳥栖商業の前に新しい特別支援学校ができました。次の日曜日に開校式がありますので町長と私の方で出向きたいと思っております。4ページは、女性管理職の登用ということで年々増えていって約30%になったところです。

続いて、令和8年度佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議の報告を行います。

別冊でお示ししてはいますが、令和8年度主要事項一覧に先週の金曜日に県の説明がありました。まず、ICT関連の事業について基山町でも使っているEスタディの情報提供がありました。

生成AI活用ガイドラインについて説明がありました。あと特別支援関係、未来の佐賀を担う、教員確

保、5ページはこれからの学校プロジェクトということで、学校の当たり前を変えてみましょうということで、20市町それぞれ取り組んでいきたいと思いますということで紹介がありました。これからの学校プロジェクトについては、今後また動きがあれば、情報をお伝えしていきたいと思っております。

7ページが学力向上対策、8ページは不登校への対応、不登校の状況ということで、資料をお配りしております。後ほど見ておいてください。

14ページに体育館への空調設備状況ということで、20市町の今、空調の整備状況とか、どういうふうに考えているかということで協議がありました。

県立学校は14ページにありますように大型スポットクーラーの整備ということで、うちで昨年度年入っていたタイプのスポットクーラー2台を入れるようです。本格的な設置型エアコンについては佐賀北と唐津南と佐賀商業に3校設置型を入れてみるのところから始めるということでした。

20市町それぞれ取り組み状況の報告がありました。鹿島市がスポット設置型スポットバズーカを今年度中に入れるとのことでした。

他の市町は財政面で苦しく、また学校数も多かったり、学校の統廃合で新しい校舎を建設させなければならなかったり、大規模改修が先だったりするなど、悩んでおられるところが多かったです。

基山町については、スポットクーラーは十分には冷えなかったため、他の自治体で利用実績のある気化式冷風機を各校に4台ずつ4か月間入れるようにしております。基山町の取組については、進んでいる方ということで、県からご指名があったので取組について紹介させていただきました。

8ページの不登校への対応で、県立教育支援センター「しいのき」を利用する児童生徒に対し、通所が困難な場合には自宅において、ICTを活用した学習等が受けられる体制を整備すると記述があったので、基山町の子どもが遠くて、しいのきへ通所困難なので、ICTを利用した支援を受けられますかと質問をしたところ、前提としてしいのきを常に利用している子どもを対象としているので、それは対象外と言われたところです。私は、佐賀市大和町にある「しいのき」は遠くて通所が困難なので、そこへ地理的な理由で通えない人も対象になればいいと思ったのですが、そうではなく、登録していてそこへ通えていない児童生徒が対象だそうです。利用者も今のところ、ほとんどないようです。このあたりは、もう少し、県に力を入れてほしいと感じました。

続いて、町教育行政関係についてです。

今年度の児童生徒数の状況につきましては、先ほど言いました通り今年も増えたということです。特認校制度の利用者の新1年生の中で4分の1が利用者で、全体でも19%程度まで増えてきています。来年の新1年生の数が去年の時点では令和9年度入学生29人しかいなかったのですが、3月末の数字を見ると36人まで増えてきているので、利用者が10人ぐらいになれば2クラスになりそうということで、来年度全て複数学級間になればと思っております。

次に、校長会で各学校への伝達した事項についてお知らせしておきます。

まず、危機管理の徹底についてですが、職員の不祥事等ないようにということと災害等発生したときの連絡体制の確認とか、不適切な指導等ないようにということをお話しました。詳しくは資料をご覧ください。

次に、GIGAスクール端末の積極的、効果的な活用に関してですが、今年度、小学生に町からドリルプラネットも買いましたので積極的に使うようお願いをしております。昨日Eライブラリーアドバンスの利用状況を教育委員会から見られるようにしてもらったので、確認しましたが、年度初めということもあり、まだ十分には使えてない感じです。昨日、小中一貫教育の方で指導主事からも各学校に利用を

するように言ってもらっております。

それから、学力の向上に向けてということで、英検の方を力入れてやっていますので、さらに英語力が向上できればと思っています。

校則の見直しと HP 掲載についてですが、基山中は学校だよりを見てみると、ツーブロック解禁ということに取り組まれたようです。既に生徒が早速、ツーブロックしてきているようですので、状況を見ていきたいなと思っています。

最後に今年度の重点課題についてです。

本日の議題にもなっている、中学校の体育館をどこにするかというところについて、今年度中に答えを出したいと思っています。

適正な就学指導等についても去年、指導主事に頑張ってもらいましたが、この辺についても引き続き適正な就学指導については幼稚園や保育園へ理解を進める必要がありますので、今年度も引き続き、指導主事に周知等に努めてもらいたいと思っています。

また、熱中症対策で来年度エアコン工事の今年設計と準備をするのと、体育館へ気化式冷風機4台の設置といったところです。6ページにその気化式冷風機について記載していますが、今までは後ろから熱風を吹き出し、後ろから水を吐き出していたタイプでしたけれども、今回は水冷式ということで気化熱を利用するタイプとなっています。中学校は新しい体育館が建つまでこれでいきたいと思っています。

文化財関係ではガイダンスセンターの実施設計を行うこと、基肆城の保存整備並びに魅力発信に努めていきたいと思っています。

教育長報告については以上です。皆さん方からご質問、ご意見等ないでしょうか

(委員)

端末タブレットの件は、小学校の1年生～3年生まで新しく分離型に変えてくださったが、おそらくキーボード部分を置いて帰っていいという前提のもとで選ばれたかと思います。まだそれを置いて帰っていいことをきちんと発信されてないようです。キーボードを付けて帰ってきているようです。タブレットだけでなく、教科書も持って帰ってきている状態なので、教科書やキーボードを学校に置いて帰っていいことを一斉に周知したらいいのかなと思っています。

(教育長)

1～3年生の切り離しができるキーボードについては、以前、使用していた充電保管庫の中に入れておかせようかと思っています。

(委員)

タブレットケースは各自、持っているものでそれに入れれば、端末の保護は大丈夫です。キーボードをどこに置くかをきちんとご指示をいただければ、それで大丈夫だと思います。

(教育長)

この前、校長・教頭会るときには、キーボードはどうしましょうかということで、2校で話し合ってくださいねというところで終わってしまいましたので、はっきりしていなかったかと思います。教育委員会から、各小学校に指示を出したいと思います。

(委員)

せっかく軽くするために、これに変えたという前提があるのであれば、キーボードは置いて帰らせてほしいなと思います。付けたり、外したりすることで壊れないかも心配です。軽くするために切り離

しのデタッチャブルタイプにしたので、徹底してもらった方がいいのかなと思います。

(教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。それではまた何かありましたらお願いします。

【日程3】

(教育長)

続いて、町立小中学校等の現況報告について、指導主事から説明をお願いします。

(指導主事)

本日の報告として、まず学校行事等です。始業式から入学式に向けて、特に大きな問題なく行うことができました。入学式へのご参加もどうもありがとうございました。

本日と明日に全国学力状況調査が行われております。英語は、タブレットを使ったCBTテストがありますが、特に問題等は起こっておりません。

各学校の行事予定ですが、どの学校も4月10日に家庭訪問の代わりに担任が家庭確認を行います。今年度は、担任による各家庭へのポストインはなしということで、教職員が自宅確認だけを行うようになっております。

それから、明日基山小の遠足については、基山(きざん)に登る予定だったのですが、今日の雨の状況で、場所の変更を行うということの連絡がきております。

次に教育支援センター「まいる一む」利用状況についてです。

令和7年度のまいる一む利用者数子どもの数は、資料のとおりです。だいたい、どの月も大体同じ子どもたちが来て、月によって大きくは変わらない利用状況になっています。

令和8年度4月のまいる一むの利用状況ですが、資料に示すような状況です。まだ、あまり多くないというのが現状です

生徒指導案件では、特に事件などはありませんでしたが、教育長から話があったように、基山町がツーブロックの許可を出されたので様子を見ていきたいと思っております。

(教育長)

それでは、今の学校での状況についてご質問等ないでしょうか？

(委員) 特になし

【日程4】 議案審議

(教育長)

続いて、議案第1号、令和8年度準要保護児童生徒の追加認定についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。36件 ⇒ 認定

続いて、議案第1号、令和8年度準要保護児童生徒の追加認定についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。36件 ⇒ 認定

次に、2号議案の令和8年度基山町学校運営協議会委員の委嘱についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

今年度の学校運営協議会の委員がこのように決定しましたのでお知らせいたします。基山中学校が、昨年度は10人でしたが、昨年度から教務主任の方も会議に参加しているということで、追加をしています。星印アンダーラインの形が新しく委員になられた方になっております。

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。 ⇒ 承認

次に、3号議案の令和8年度基山町立学校部活動指導員の委嘱についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

令和8年度活動指導員の件についてですが、令和7年度に引き続き7名の方に加えて野球部に新規で1名入っていただいております。各部活動の方に割り当てられた時間がありますので、野球はそれを調整して2人で行っていくというような形になっております。

(教育長)

部活動の指導員については、今年度5年目に入っております。

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。 ⇒ 承認

次に、4号議案の基山町いじめ問題対策委員についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

いじめ問題対策委員については、昨年度も定例教育委員会において承認していただいております。令和7年度から9年度までの2年間の委嘱をさせていただいているのですが、鳥栖警察署生活安全課長の異動に伴う変更となっております。

(教育長)

人事異動による委員の交代ということで、4月に赴任された生活安全課長に入っております。

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。 ⇒ 承認

【日程5】報告及び協議事項

(教育長)

それでは、報告協議事項にいきたいと思います。11ページ町立小中学校主任等の辞令についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和8年度の各学校の主任等の名簿になっております。先ほど教育長からも説明があったように教務主任等の主任が2人変わられて、各学年の学年主に生徒指導主事、進路指導主事司書教諭、保健主事、

特別支援学級、通級指導教室等の担当がこのようになっております。通級指導教室に関しましては、基山小学校の先生の方が、基山中学校の方に行って指導もしていただく予定です。

(教育長)

基山小学校の通級指導教室の先生に関しては、兼務辞令を出しております。

それでは次に 12 ページからの基山町立小中学校 児童・生徒数報告について説明をお願いします。

(事務局)

5月1日現在の児童生徒数の報告を提出しております。4月21日の段階で各学校を入学式から変更がなく、この人数となっております。児童数合計生徒数合計ということで基山小学校が771名、若基小学校が296名、基山中学校が429名となっております。

(教育長)

最初に示した教育プランの人数と若干変わっておりますけれども、4月1日から動いて基山小771名、若基小が296名ということです。基山小だけ人数減りましたが、若基小がかなり増えています。

続いて、令和7年度文化財関係報告・令和8年度計画についてについて説明をお願いします。

(事務局)

令和8年度の文化財関係の業務について計画している事業についてご説明させていただきます。

まず一つ目の文化財保護事業ですけれども、上から3番目基山町文化財保護審査会というものを今年度は開催させていただきました、とうれぎ土塁の指定をしたいということで考えております。

それから(2)ですけれども、基肆城保存整備事業でございます。こちらは一つ目のところになりますけれども、9年度に計画をしている説明板等を場所について、試掘を兼ねた調査を7箇所行う予定となっております。それから南門地区とエリア案内のサインの設置工事ということで、南門地区というのが水門の上のところ、南門地区というエリアとなっております。この南門エリアの水門の上のところ、土地を芝生広場のような形に整備をするというのが、今回の目的でございます。また併せて史跡内の案内サインを設置するようになっております。

それから(3)ですけれども、民俗芸能関係の事業でございます。例年と同じになりますが、民俗芸能保存の継承のための助成金を予算化しており、国の助成をいただいてやっている事業でございます。

それから町指定重要無形民俗文化財のみゆき祭りと、園部くんちの開催を今年度も予定しておりますし、郷土資料コーナーでの展示を今年度も開催したいと考えております。

それから(4)でございます。歴史的風致向上計画に基づく計画としまして、メインはガイダンスセンター建設工事の実施設計ということで、今こちらの準備を進めているところでございます。それからもう一つその下になりますけれども、町の方で調査し、保存修理方法をまとめます。園部にある隼鷹天神社それから、大興善寺の調査を行うようにしております。そのすぐ下でございますけれども、若宮八幡神社の保存修理、こちらの方は具体的に動いております。予定としては基山商店の方から建物の保存修理の要望が出ておりますので、国の補助事業を使いながら、こちらの方も進めていきたいと考えております。

それからそのすぐ下、基肆城等を含む自然環境の整備としまして、民間団体 KIZAN の会というのが、令和6年度に立ち上げております。お手元の配布している資料の中にも、水色のチラシを入れさせていただいておりますけれども、基山(きぎん)に関係する様々な団体で作りました KIZAN の会でございます。こちらは、毎月第2水曜日の午前中の2時間を使って様々な伐採等をやっていただいております。多くの礎石がはっきり見えるような形になってはいますが、それは KIZAN の会の皆さんのおかげでございます。

それから後は昨年度調査した試掘調査した場所について礎石のサインの設置を進めていくというものでございます。

それから、(5)の方ですけれども、普及啓発協働事業としまして、今年度も基肆城跡バスハイキングイベントを行いたいと思います。親子での魅力発見ということで予定としましては、昨年と同じように水城跡、太宰府跡、大野城跡を太宰府市の国分小学校の子どもたちの設計解説員との連携を図りながら行いたいと計画しています。昨年は雨のため体育館で行われたので、今年度は晴れた中で外でやりたいなと思っております。

それから魅力発見としまして、基肆城を外から見てみようという企画をしております。毎年年度末の3月に行っており、第5回目の基肆城ハイキングを開催したいと思っております。この中では、きやま創作劇のメンバーとか若い皆さんがガイドになって参加いただくということで、人材育成も図られているところでございます。

それから図書館で行っているコーナー展示も行います。こちらチラシを入れさせていただいておりますけれども、発掘調査速報展を昨年に引き続きまして今年度7年度に行った事業について発掘調査の報告として、図書館郷土資料コーナーの方に設置をいたしまして、町民の皆様にご覧いただきたいと考えております。

それからボランティアガイドの育成ということで、こちらもお手元にお配りしております。長崎街道のこのボランティアガイドの成果品がございまして。これは長崎街道を知っていただくとともに、ガイド養成講座の中でガイド養成講座の皆さんが職員と一緒に現地を歩いて、資料として文献をまとめたものでございまして正式にこちらを長崎街道の遺産マップとして、町の方でも活用して、長崎街道の周知を進めていきたいと思っております。

今年度は、町内の神社の方に踏み込んでいきたいということで、町内の神社をお調べたり深掘りしていきたいと考えております。

それから商工観光と連携事業ですが現在調整中となっておりますけれども、7年度を見ていただきますと、様々な連携事業を行ってまいりました。観光と歴史はすごく関わりがありますので、お互いに協力し合いながら、基山の魅力を発信していきたいと思っております。また出前講座も随時要望がございましたら、取り組んでいきたいと思っております。

それから鳥栖・基山・小郡のクロスロードの文化研究会でございまして。昨年度は基山町を会場で、7区の中を見ていただきましたけれども、今年度は鳥栖市で開催されるという予定になっております。その他でございましてけれども、太宰府関連史跡に関わる5市2町との連携ということで、西の都は残念ながら日本遺産の候補地ということになっておりますけれども、昨年度はこの団体の中で、再申請するのではなく、この5市2町が連携をさらに深めて進めていくということで、西の都を立体的にPRしているということになっております。太宰府・筑紫野・大野城・春日・那珂川・宇美町・基山で行っておりまして、昨年度に引き続いて宇美町と連携して、大野城と基肆城巡りをお互いにやりたいなと思っております。大野城の約8割は宇美町にございまして、大野城と基肆城の連携というふうに言えると思っております。

最後になりますが、きやま創作劇の活動も引き続き行っていきたいということで、こちらのチラシを入れさせていただいております。裏面にこれまでの歴史を見ることが出来ますポスターがついておりますけれども、これも基山町の方々が、ポスターも手作りということで、まさにオール基山で取り組んでおりまして今後もこちら取り組みを進めながら歴史を深めていきたいというふうになっております。

ツキイチ登山会の方もご案内させていただきます。毎月第2土曜日に取り組んでおります。いろんなとこ

ろに広がって、町外の方の参加も多くなってきています。こちらも盛り上がってきておりますので、もし、お時間があれば、その日の当日の参加で結構ですので、参加いただければと思っております。簡単でございますけれども、以上、令和8年度の事業計画の説明をさせていただきました。

(教育長)

文化財関係について今年度の事業を中心に説明がありました。商工観光課との連携もたくさん行っています。

(委員)

南門跡の芝生広場は、何か活用するために芝生にするのですか。

(事務局)

ベンチを置いてそこでくつろいでいただいて、歴史を身近に感じていただくということで、国庫事業として行う予定です。

(教育長)

場所については、30年の水害のときに民地が壊れたところで、町有地化し、今は草が生い茂っておりますがそこを芝生広場にして休憩等ができるようなスペースにする予定となっております。

(事務局)

昔はお住まいがあったのですが、家を立ち退かれてそこを活用し、整備を進めて、魅力的にしていくということです。

(委員)

結構な広さがあって、何かイベントもできそうですね。あと親子でバスツアーについてはもうこれで決まりなのでしょうか。

(事務局)

太宰府市の学校の授業に組み込んでもらわないといけないので、日曜参観日になっているかと思えます。今後、今年度の学校行事に合わせて調整する予定です。

(委員)

きやま創作劇の子たちにも参加してもらいたいなと思いながら、昨年度は日程が合わなかったです。

(教育長)

去年は、募集人数に対して、参加者が少なかったので、多くの方に参加いただければと思っております。

(委員)

日程が分かっている、機会が作れるようだったら、子どもたち参加するっていう方向で動けると思います。

(事務局)

日程はまだ決定はしておりませんが、予定としております。

(委員)

有料ですか。

(事務局)

お弁当代だけもらっています。

(委員)

商工観光課等の連携事業ですけど、令和7年度と同じぐらいあるのでしょうか。お城 EXPO もないでしょうね。去年はもう多分このぐらいの時点で、11月の予定ももう入れといてくださいっていうことだったので、早めに分かればきやま創作劇の方も組み込むっていうかお手伝いできると思います。

(教育長)

まだはっきりと分かりません。商工観光課には、きやま創作劇との連携が必要な部分は早めに依頼するように言っておきます。

(委員)

KIZAN の会ですが、前に担当係長から薪の件をお話されていて、薪をもらいに来るだけではなく、KIZAN の会に参加してもらって整備活動を一緒にしてもらいたいということと、その薪は捨てるものだし、無償で持って帰ってもらうことはすごくありがたいものの、例えばもらった後に、ふるさと納税とかお願いしますとかそういうこともお願いしたいみたいなお話でした。

(事務局)

基本的には切った木をそのまま放置して、自然に返すしかないのですが、それでも持って帰っていただければ助かるということで、またそういうニーズがあるならば参加していただければお互いよくなるねっていう発想です。

ふるさと納税は、対価としてふるさと納税してくださいねという意味合いで取られると、そこは違うと思いますので、奉仕活動とは切り離れた方がいいのではないかと考えております。

(委員)

薪もいっぱい欲しい方もいらっしゃると思います。

(事務局)

ふるさと納税だけじゃなくて、基山(きざん)のことに興味を持っていただく、一つの案として言われているのかなと思います。

(委員)

知らない方がいらっしゃると思うので、もしかしたら興味をもってもらえるかもしれませんね。

(委員)

2点良いですか。

1点目が基山の遊歩道の件なのですが、現在、遊歩道は非常に良く整備されており、山の地形に沿った整備となっているため、膝に負担が少なく登りのない、登り下りしやすい状態になっているので、今後の整備においても利用者の歩きやすさという視点を持って計画していただければと思います。登山愛好者からの評価も高く、高い山に登る前の足慣らしとして多くの方が来られています。

もう一点は、きやま創作劇です。今年で10回目の節目を迎えることから、創作劇の開催だけでなく、様々な事業を絡めながら事業を実施するとすごく盛り上がるのではないかと思います。きやま創作劇は、貴重な基山の財産の一つだと思いますので、いろいろな事に関連付けながら、実施していくことにすごく意義があると思います。

(教育長)

いろいろなご意見、ありがとうございます。本日、文化財関係については、係長が他の用務があったため、課長の方から説明をさせていただきました。

それでは(4)中学校の体育館の建て替え等についての説明をお願いします。

(事務局)

17ページをお願いいたします。一番の方には今の体育館の概要ということで、体育館本体と体育館の前の倉庫、それからトイレがついているというような形になっております。それから、建て替えの場所の場所についてということで2番ですけれども、今後検討をしていく中で、現地の建て替えそれから非

現地の建て替えとしての運動場、同じく非現地として運動場以外ということで周辺のどこかということで、この3ヶ所についてメリットデメリットを検討していきたいというふうに考えております。

検討の内容としては、費用面や今の学校の教育への影響それから安全、それから配置の計画、機能性などを比較して最も望ましい場所に建て替えを進めたいということで、この基本の方針を今年度中に固めたいというふうに思っております。今後のスケジュールでございます3番でございませうけれど、今年度中に行う作業としましては、まず今申し上げました比較検討の素材を、教育委員会の方で作成をしまして、まずは中学校・小学校のPTA保護者に意見を聞いていきたいと思っております。

そして地元9区の意見を聞きまして方針の案を作成しまして、案ができてきた段階でパブリックコメントをとって住民説明会を行いたいと思っております。

そして最終的には方針の決定というふうに進めていきたいと思っております。こちら固まっていきますと9年度には基本設計ということで、大まかな大きさや、建設にかかる費用の概算費用がこの基本設計のところで出てきます。

それから令和10年度には実施設計ということで、基本設計を引き継いでそのまま工事が発注できるぐらいまでの詳細の設計を行いまして、11年度には工事のスタートを切りたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、スケジュール表を見やすいように表にまとめております。8年度・9年度・10年度設計までは同じでございませう。

現地で建て替えを行うとした場合は、約3年間、体育館使えないという状況になりますので、基山中学校の生徒は基山小学校の体育館を借りるか若基小を借りるか、総合体育館を使うかになります。なかなか難しいため、そうならないように仮設の体育館をまずは建てる必要があるかなと思っております。

11年度で現地建て替えとなりますと、仮設体育館を建設しまして、仮設体育館が完成した段階で仮設体育館の方の使用に移ります。そして今ある体育館の解体までを進めて次の年から造成工事を行って、建築のスタートです。13年度に建築工事の残りそれから外構工事を終わらせて、新しい体育館の完成後に利用開始をしまして使用開始をしまして、仮設体育館を解体という流れです。

次に、非現地体育館をグラウンドに建設しようとした場合でございませう。こちらは、11年度から建築をスタートいたします。そして建築と外構終わらして、完成後に使用を開始いたします。使用が開始とあわせまして、体育館の旧体育館の解体をするということで、最短でいけば12年度中に入れる。最短でいけば入れるというような流れです。

それから私有地非現地の場合です。こちらについては、この資料には出てきませうけども並行して用地の売買、それから登記それから購入した土地にお住まいの方に引っ越していただいて、そこに住んでいる家を解体する必要がありますが、体育館だけを考えますと11年度に造成を始めて建築に入ります。12年度に建築の引き続き行いまして外構工事が終わり、それから13年度、少し長く伸ばしてございませうけれども、13年度中に使用開始を行うことができるかと考えてございませう。この3パターンで、経費的なところも大きいですが、子どもたちの移動や将来的な使い方も含めて一番いい形にしていきたいと思っております。こちらの方針の案等できましたら、また教育委員会の方でご説明させていただきたいと思っております。

(教育長)

結局、現地建て替えの場合、仮設の体育館をどこに建てるかという運動場になります。もし運動場に仮設体育館を建てる場合、その期間は運動場がなかなか使えないという問題も出てくるかと思っております。

非現地の体育館が一番早くはできますが、事務局の説明にあったように、運動場に体育館を建てる時に、工事期間中は相当運動場が使えなくなるだろうなというところもありますので、一番いいのは私

有地だと思っております。

私有地も学校と隣接してはいけませんので、どこでも建てられるわけではないのでいい場所を探しているところです。疑問点がたくさんあると思いますけど、この内容で5月の初めに議会全員協議会でも説明予定です。委員さん方から疑問点があれば出してください。

(委員)

私有地は、まだ確定ではないですか。

(教育長)

まだ何も決まっていない段階なので、確定などという状況ではありません。

(委員)

離れていると生徒の移動時間もかかるし、何か道具を持っていくと大変ですので、なるべく近いところがベストだと思います。校庭に建てられるのであれば、時間的な部分もいいのかなどはと思いますが、体育館がなくなったときの跡地の利用はどうなるのか質問があると思います。そこを明確にしておいてもらえると、聞いている方が理解しやすいし、構想みたいなのもイメージしやすいのかなと思います。

(教育長)

体育館跡地はどうなるのかっていう疑問ですね。

(委員)

テニスコートもありますよね。

(教育長)

テニスコートは今、借地なので、そこにテニスコートを持って来ることや駐車場にするなども考えられるかと思いますが、跡地利用は未定ではあります。

(委員)

運動場に車が乗り入れできないのは、グラウンドの下に水道管が通っているからだという話を聞いたことがあります。

(委員)

私もそう聞いたことがあります。

(事務局)

水道管ではなくて、排水管ではないでしょうか。

(教育長)

小学校の運動場も同じような構造ですよ。

(委員)

中学校の運動場を駐車場として、借りることができないだろうかという話をしたときに、そういうふうな答えがありました。

(教育長)

私は野球部や陸上部、サッカー部などが雨の日に車が入るとグラウンドが荒れて、使いにくくなるから、駐車場としては利用させていないと思っていました。

(委員)

入学式や卒業式とかに雨が降ると、遠い地区の方は車で来てもいいのではないかと考えていたのですが、そういう理由があって難しかったのです。

(事務局)

水はけパイプは、昔はなかったのではないかと思います。北部公園とかも後になって入れました。枝

分かれしている感じでグラウンドの下に排水が流れるようにしています。すごく水はけのいいグラウンドはおそらくそういう工事をしてあるはずです。昔の公園とかグラウンドはそこまでしてないのではないかと思います。

(委員)

それで耐荷重がみたいな話をされて、車がいっぱい乗ったらいけないようですが、体育館建てましようってなったら、難しい問題となってくるかもしれません。大型車とかどんどん入ってきますし、そもそも体育館自体も耐えられないし、地盤の問題もあるのではないかと思います。

(委員)

運動場に体育館を建てるとなった時に、今の運動場は狭くなります。代替の運動場みたいなのはなく、狭くなった状態で利用することになるのですか。

(教育長)

運動場で野球などはできなくなるのではないかと思います。

(委員)

体育館は何年度までに建て替えないといけないと決まっているのですか。

(事務局)

それはないです。

(教育長)

ただ耐力度調査で、早く建て替えた方がいいとなっているので、早い方がいいと考えております。

(委員)

私有地のところは、一応出来上がりとしては13年度にはなっていますが、住民の皆さんの反対などがあれば、延びるかもしれないという可能性もあるということですか。

(教育長)

令和8年度中に非現地で決定して私有地に建設となったときは、地権者の方に合意をきちんと結んで、基本設計する段階ではもう用地交渉は終わってないといけません。

(委員)

今、この選択肢のどれがベストというのはありますか。

(教育長)

もし私有地が取得できれば、子どもたちも今の体育館がそのまま完成まで使えて、工事も進めることができます。完成したときに、新しい体育館に移って旧体育館は壊せるから、私有地のところが一番いいかなと思います。

(委員)

私有地は遠いところですか。

(教育長)

隣接しているところが対象で、場所については限られてくるかと思います。

(委員)

中学校の裏側辺りですか。

(教育長)

川や道がありますので、一体化できないか検討することとなるかと思います。

(委員)

一番いいのはやっぱり3番目ですね。土地を体育館の分を買い増さないといけない。でもそれが終わ

ると、現体育館を取り壊した後にテニスコートを作れば、今、借りているテニスコートの土地は返せばいいし、駐車場も増える。3番はいいことづくめですね。2番はもう現実的に運動場に建てると、どれぐらいの大きさを建てるかにもよりますけど、運動場の3分の1は縮まるでしょう。

(教育長)

今と同じ規模の体育館を建てた場合、200mのトラックは斜めにしてギリギリ引けます。

(委員)

体育館が運動場にできると圧迫感が出ますよね。校舎の目の前に大きな建物があると。一等地南側ですから。バスケットコートを潰して学校内の道路をなくして、通用口など変えてグラウンドを広げない限り、難しいでしょうし、校舎の手前に体育館がきたとの見栄えも問題かもしれません。

(教育長)

校舎から濡れないで体育館に行く渡り廊下を整備して、校舎から濡れずに上靴で行けるようにしたいと考えております。

(委員)

今の校舎で一番手前の校舎ってもう築何年ぐらいですか。

(教育長)

大規模改修をしたばかりなので、校舎は大丈夫です。

(委員)

校舎の改築っていうものがまだ念頭にあるのであれば、その体育館を建て、後々一番手前の建物は取り壊して、少しずつしたような形にするという考え方もあるかもしれないですけど。

私有地がよさそうですが、買収するっていうのは住民の同意が可能なのかどうかっていうのは、何とも言えないですね。長年、住んでおられる人に立ち退きをお願いするのは、簡単ではないと思います。

運動場は、今言われたように基山小学校の改築のときに、相当、深掘りして排水管やいろんなものを埋め込んでいます。相当強い地盤で、水はけを良くして、駐車場としても使えるというような構造で設計されているはずですよ。私もそこに関わっていましたが、だからそういう意味では、その残った用地をもうこの際だからって言って改善する方法もあるかもしれませんが、1番は確かにいいのかもしれませんが、3年間近くどこかに借りたりして、移動が毎日出てくるっていう話なので相当厳しいですよ。

(教育長)

仮設体育館は結構、費用もかかりそうなのですが、仮設を建てる費用があったら、私有地が買えるみたいな感じになります。

(委員)

この際、テニスコートも全部一体化させるような方向もいいのかなと思います。

(委員)

テニスコートの土地は売ってくださらないのですか。

(教育長)

テニスコートについては、なかなか売却の意向はないということでお借りしている状況です。

(教育長)

あと書いていないのですが、技術室が古くなっているので、技術室をどうするかも考えていく必要があると思っております。

(委員)

体育館に併設するのですか。

(事務局)

併設についても検討するという感じです。

(教育長)

今後、3つの案の比較検討表あたりをお示ししながら、今後もご説明していきたいと思います。

では、続いて遠距離通学支援について、説明をお願いします。

(事務局)

19ページをお願いします。遠距離通学の支援ということで、現在、町内にコミュニティバスが走っておりまして、コミュニティバスが2台から1台に変更になり、デマンドタクシーが導入予定ということで、変更予定です。それに伴いまして、コミュニティバスを利用している子どもたちの通学がどう影響が出るかということでここにお示しをしております。現在は基山小については、3キロ以上の子どもについては、登下校ともバスを利用させていただいて、お金については全額補助ということでバスを渡している。それ以外ではバスが自分の自宅のルート上にないところは、1000円を補助するというのでバスと同じ値段をお渡ししております。

また、2キロから3キロ未満の方については、送迎でき、送迎の許可書をお渡しするというような形になっておりまして、その中でバスが乗れる方については自己負担でのバスの利用を認めています。

若基小学校については特認校制度利用者にコミュニティバスの利用を認め、同じようにバスを使って乗っていただいています。そしてそのルート上に自宅がない方は自家用車での送迎を認めておりまして、そして3キロ以上ならば1,000円を基山小学校と同じように渡すというのが現状でございます。

これがどうなっていくかといいますと、まず小学校の一番影響がある登校の部分につきましては、これは廃止になりました2号車を教育委員会の方で運行させようというふうに思っております。これで朝の時間に今まで乗っていた方が乗れなくなるというようなことは回避をいたします。

また料金の件についてもまだ確定しているわけではございませんけれども、同様の運用をしていきたいというふうに考えています。下校につきましては、バスを走らせますので、これまでと同じように乗っていただきたいというふうに考えております。若基小の方につきましては、同じく特認校の話になりますけれども、これはこれまで同様に走る。時間帯についても配慮して走っていただきます。今後も継続して利用可能であることをご説明したいと思っております。

(教育長)

基本的には定住促進課がデマンドタクシー運行を始めても、今、通学でコミュニティバスを使っている子どもたちには変わらないという結論です。

今デマンドタクシー等の説明会が各区で定住促進課がやっているのですが、子どもたちのバスはどうなるのかという質問が出たということです。変わらないことについて説明してもらっていますが、5月の議会全員協議会でも議員の皆様には説明を行いたいと思っております。

(委員)

時間は変わらないですか。

(教育長)

大きくは変わらない予定です。

(委員)

そのデマンドタクシーにこうなるっていう説明会を各区でやってくださっているようですが、説明会に行けない方に改めてチラシが配られたりするのですか。

(事務局)

チラシを配布するかもしれないですね。当然ホームページではご案内するでしょうし、昨年度はそれの練習ということで、実際に使っていただくものもやっております。

その周知は、ホームページにおいてもしっかり周知はしていくものと思っております。

(委員)

定住促進課ですね。

(事務局)

そうです。

(教育長)

遠距離通学支援は以上となります。名義後援については特に気になるものがなかったので認定済みということで、ここに示している通りになります。資料等については 20 ページから以降に載っておりますので見てください。

29 ページからが 3 月の会議録です。事前にお送りしたかと思えますけれども、何か気になるところがあればお願いします。それでは、会議録についてよろしいですか。

今後の行事予定については 34 ページに載せております。5 月は PTA 総会と授業参観等があります。また、中学校の体育大会が 23 日の土曜日に実施される予定です。5 月 17 日の区対抗スポーツ大会の案内は、まちづくり課からあっていますか。

(委員)

案内はあっています。

(教育長)

今回はソフトボールとミニバレーが実施される予定です。

それでは、その他で何かないでしょうか。

ないようでしたら、来月の予定についてですが、総合教育会議も併せて行う予定で、26 日か 28 日の午前中でいかがでしょうか。

(委員)

できれば 26 日が良いです。

(教育長)

5 月 26 日火曜日 9:30 から総合教育会議を先に行い、その後定例教育委員会を 4 階大会議室で行います。総合教育会議を先に行いたいと思います。

(教育長)

以上で今月の定例教育委員会を終わります。

10 時 40 分終了